

事業者温室効果ガス削減計画書概要(第1計画期間)

1 事業所の概要

事業者の名称	株式会社トーキン		
事業所の名称	株式会社トーキン 仙台工場		
事業所の所在地	宮城県仙台市太白区郡山6丁目7番1号		
主たる事業	電気機械器具製造業		
事業者の該当要件	○	条例第2条第5号イに該当する特定事業者	
		条例第2条第5号ロに該当する特定事業者	
		条例第2条第5号ハに該当する特定事業者	
		条例第15条第1項に該当する一般事業者	
温室効果ガス排出抑制のための基本方針	エネルギー使用の合理化 効率の良い電力使用による電力消費削減		

2 温室効果ガスの削減目標等

温室効果ガスの排出状況及び削減目標	基準年度	2019 年度	基準排出量	4,452 t-CO ₂	基準原単位	0.2841
	目標年度	2022 年度	目標排出量	4,315 t-CO ₂	目標原単位	0.275
			削減率	3.07 %	削減率	3.20 %
	目標設定の考え方	経済産業省への省エネルギー定期報告書内で、エネルギー使用量の年1%の改善が求められている。温室効果ガスの排出に係る本件についても同様に、年1%以上の削減を目指す。基準年度が2019年度のため、2022年度までに3%以上の削減目標を設定した。				

3 温室効果ガスの排出抑制に関する取組

基本対策の実施計画	基準年度実施率	67 %	目標年度実施率	75 %
選択対策の実施計画	項目			実施年度
	エネルギー使用量の見える化(前年度比較)			実施済
	負荷平準化			実施済
その他の対策の実施計画	項目	具体的な取り組み内容		実施年度
	廃棄物削減対策の実施	再使用やリサイクルへの再資源化を推進している。		実施済
	グリーン調達の実施	グリーン調達を行うことにより、環境負荷の低減と、製品、部品の長寿命化を行う。また、グリーン調達基準書を作成し、グリーン調達に配慮し		実施済